

# 第4次 | 男女共同参画 春日市 | 推進プラン

概要版

(令和3年度から令和7年度まで)

春日市では、男女共同参画社会を実現させ、すべての人が性別にかかわらず個人として尊重され、住みよさを実感できるまちとなるよう目指しています。

そのため、今後5年間の達成すべき目標や具体的な取り組みをまとめた『第4次春日市男女共同参画推進プラン』を策定しました。

## 春日市男女共同参画を推進する条例 7つの基本理念

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度や慣行が自由な選択を妨げないよう配慮
- 政策や方針の立案・決定の過程に共同して参画する機会の確保
- 家庭生活における活動とその他の活動の両立
- 教育における人権尊重を基本とした男女共同参画の推進
- 男女の性についての理解と尊重
- 国際的協調の下の男女共同参画社会の形成

## 春日市男女共同参画推進プラン 3つの目標

1

豊かな未来が広がる  
男女共同参画への  
意識改革

2

女性の活躍推進と  
男女が共に能力を  
活かす環境づくり

3

男女が安心して  
暮らせる社会づくり



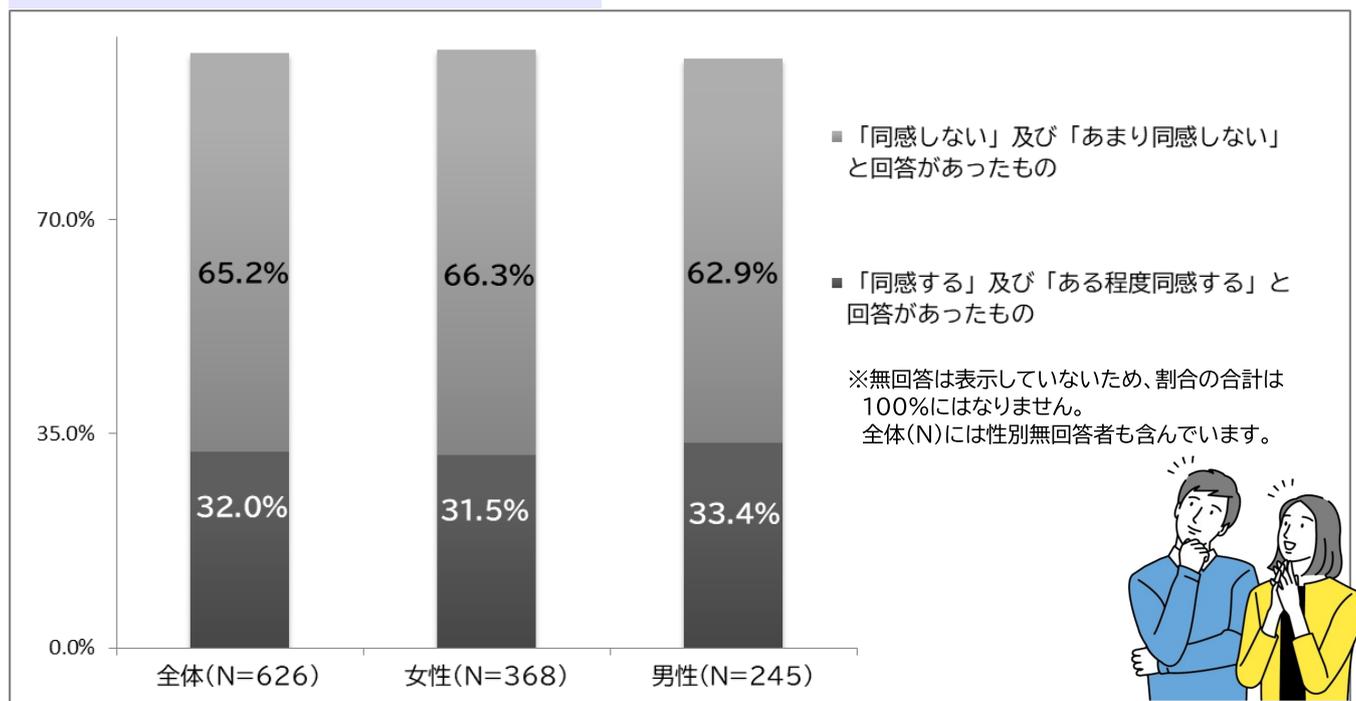
【お問い合わせ先】春日市市民部 人権男女共同参画課  
☎092(584)1201

## 目標1 豊かな未来が広がる男女共同参画への意識改革

男女共同参画への意識を醸成するため、様々な啓発を行います。

主要課題	施策の方向性
(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	① 男女共同参画に関する理解の促進 ② 男女共同参画に関する意識及び実態の把握 ③ 広報活動における男女共同参画に配慮した表現の徹底
(2) 男女共同参画に関する広報活動の充実	① 男女共同参画に関する情報提供・制度の周知 ② 男女共同参画のための拠点の機能の強化
(3) 教育における男女共同参画の推進	① 学校等における男女平等の推進 ② 家庭・社会教育における啓発及び学習機会の充実 ③ 男女共同参画に関する自主的な研修等への支援

### 「男は仕事、女は家庭」という考え方について



資料:春日市男女共同参画に関する市民意識調査(令和元年度)

### ☑ 指標

「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して「あまり同意しない」「同意しない」と感じている市民の割合

現状値		令和7年度 目標値
65.2%	➔	70%

男女共同参画に関する講座の定員に対する講座参加者数の割合

20~140%	➔	各講座参加定員の 70%以上
---------	---	-------------------

男女共同参画センター研修室の稼働(利用コマ数/開所日×4コマ)

28.3%	➔	35%
-------	---	-----

PTA 等人権学習促進事業参加者数

865人	➔	1,000人
------	---	--------

## 目標2 女性の活躍推進と男女が共に能力を活かす環境づくり

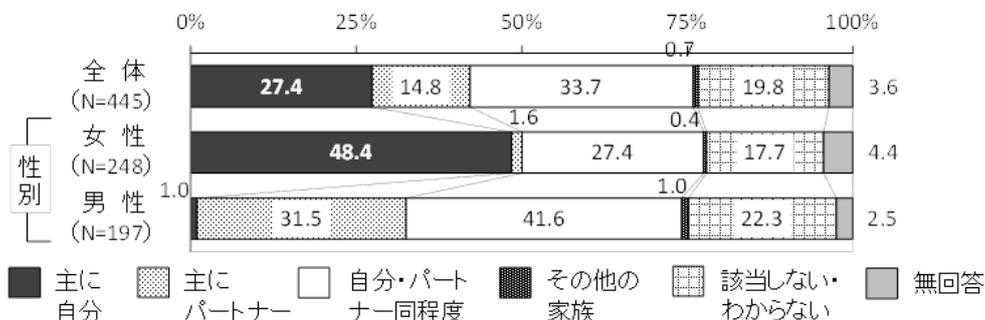
【女性活躍推進法】

男女が共に一人ひとりの能力を活かし、仕事と家庭生活等を両立できる暮らしやすい環境づくりを行います。

主要課題	施策の方向性
(1) 各分野における女性活躍の推進	① 行政等における女性活躍の推進 ② 政治分野における女性活躍の促進 ③ 企業等に対する女性活躍の支援 ④ 地域コミュニティにおける女性活躍の促進 ⑤ 各種団体等に対する女性活躍の促進
(2) ワーク・ライフ・バランスの推進	① ワーク・ライフ・バランスを推進するための制度の周知 ② 就労に関する情報提供や制度の周知 ③ 事業者に対する啓発 ④ 多様な働き方に対する課題への対応 ⑤ 行政におけるワーク・ライフ・バランスの実現
(3) ハラスメントのない環境づくりの推進	① ハラスメント防止策の徹底
(4) 男女が共に担う子育て・介護への支援	① 子育て支援の充実 ② ひとり親家庭等への支援 ③ 高齢者及び高齢者を支える家族への支援



### 家庭において育児、子どものしつけをする人



資料：春日市男女共同参画に関する市民意識調査(令和元年度)

### 指標

	現状値	→	令和7年度目標値
地元高校生を対象とした議会インターンシップの回数	7回	→	15回
主催者教育等を目的とする「春日をみつめよう学級」における女性の学級生数	11人	→	13人
自治会活動の企画立案に携わっている住民のうち、女性の割合	—	→	40%
福岡県「子育て応援宣言」市内登録企業・事業者数	28企業	→	38企業
男性市職員の育児休暇取得率	25%	→	50%
市職員の年次有給休暇取得日数(全体平均)	12.69日/年	→	15日/年

## 目標3 男女が安心して暮らせる社会づくり

【配偶者暴力防止法】

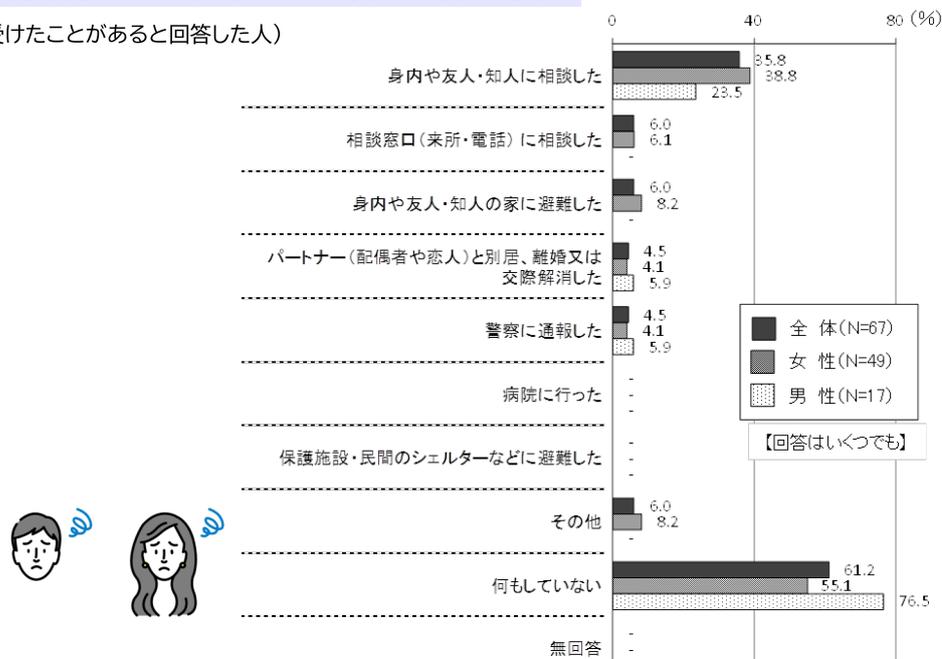
性別にかかわらず、一人ひとりが安全に安心して暮らすことのできるように支援します。

主要課題	施策の方向性
(1) 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組の推進	① 配偶者等からの暴力に関する啓発の充実 ② 社会的に援助を必要とする人への支援 ③ 相談体制の充実 ④ 支援体制の充実と連携
(2) 生涯を通じ、安定した生活を送るための支援	① 母性の保護と母子保健対策の推進 ② 心身の健康保持のための支援 ③ 貧困等生活上の困難に直面する人への支援
(3) 防災・防犯における男女共同参画の推進	① 防災・危機管理分野における女性の参画 ② 防犯対策の充実(性犯罪等の被害防止策)



### 配偶者や交際相手からの暴力(DV)を受けた後の対応

(対象:DVを受けたことがあると回答した人)



資料:春日市男女共同参画に関する市民意識調査(令和元年度)

### ✓ 指標

DVを受けた人のうち、警察や公的及び民間相談機関に相談した人の割合

現状値

10.5%

令和7年度  
目標値

15%

男女共同参画の視点をもった防災研修会等の実施及び支援

4事業

10事業

#### DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者や、内縁関係、元夫婦、恋人等近親者間に起こる暴力のこと。

#### ハラスメント

いろいろな場面での「嫌がらせ、いじめ」のこと。その種類は様々であるが、他者に対する発言、行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えたりすること。

#### ワーク・ライフ・バランス

働くすべての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

用語  
解説